

◎東俊昭企画振興部長

市民協働で創るまちづくりの答弁を受けての御質問にお答えをいたします。

初めに、地区とのコミュニティセンターへの移行及び地域コミュニティ組織の設立に向けて、どのような協議を行い、また、地区からどのような同意を得られたのかについてであります。

令和2年度から施行しているモデル地区での取組を踏まえて、地域づくり活動での課題や公民館からコミュニティセンター移行に伴うセンター職員の体制などについて、地区の皆様と組織設立に向けての説明会や意見交換を実施いたしまして、これまで協議を重ねてまいりました。その結果、まずは防災を共通のテーマとして地域コミュニティ組織を全地区で設立をし、令和6年度に一斉に活動を始めることについて御理解をいただいているところでございます。

次に、職員の勤務体制や勤務内容及び条例についてであります。

地域コミュニティ組織並びに活動拠点となる公民館のコミュニティセンターへの移行については、これまでの公民館の生涯学習活動をさらに発展をさせ、住民が主体となる防災をはじめとした地域づくり活動など、新たなニーズに対応した拠点施設を目指し、現在地域コミュニティ組織及びコミュニティセンターに関する条例の制定に向けて準備を進めているところでございます。その中には、コミュニティセンターの設置及び施設管理に関する事項、それから地域コミュニティ組織に関する基本理念、基本方針について明記することを考えております。

また、職員の勤務体制や勤務内容につきましては、公民館の訪問や館長会などのそういった機会を通じまして、御意見を伺いながら協議を重ねた結果、地域づくりを円滑に進めるために、地域コミュニティ組織の事務局として、公民館長や主事、事務員の方には、引き続き生涯学習活動を含めた地域活動を担っていただくことで協議を進めているところであり、今月の市の公民館連合会で説明の機会をいただく予定といたしております。

次に、移行までの期間にいかにして市民に浸透を図るかについてであります。

これまで、まちかど市民講座やモデル地区からの事例発表、そして地区間の情報交換会などを行いながら、理解の浸透を図っております。その結果、多様な住民でワークショップを開催する地区が増えてきており、住民が主体となった地域づくりが少しずつではありますけれども、広がってきていると感じております。

引き続き、まちかど市民講座の開催や組織活動の意見交換など、各組織が交流する機会をより充実させまして、機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

一方で、議員が御指摘のとおり、市民の理解がまだまだ進んでいないというお声もあるということは認識をいたしておりますので、多様な世代に広まるよう、SNSなどを活用して、周知に努めてまいりたいというふうに思います。

次に、現在の進捗状況についてであります。

地域のまちづくりの核となる地域コミュニティ組織は、直近では市内 28 地区のうち 12 の地区で組織が設立され、同じく 12 の地区で準備会が立ち上げられております。その他の 4 地区におきましても、準備に向けた協議を開始していただいておりますので、まずは若者や女性も参画しやすい防災への関心を高める取組を行うことにより、組織の設立につなげていただけるよう支援をしてみたいと考えております。

次に、今後の工程表の提示についてであります。

今後のスケジュールにつきましては、今月末に開催されます市公民館連合会及び市の町会連合会の理事会で説明をすることといたしており、今 6 月会議におきまして、市議会の皆様にも御報告をしたいと考えております。

また、条例案につきましては、市議会 12 月会議におきまして議案を上程させていただき、来年 4 月からの施行を目指しております。

そのほかの事項につきましても、内容が整い次第報告をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。